

小中島保育園子育て支援行動計画

子育てをしながら働ける環境を促進するため、社会福祉法人小中島保育園では妊娠・出産・復職時における支援に取り組むとともに、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年12月 1日～令和 4年 11月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：女性職員が安心して出産・復職できる環境を整備する。

<対策>

- 令和元年12月～ 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料などの制度の周知、情報提供を行う。妊娠中や産休・育児休暇復帰後の女性職員の相談を受け付ける。
- 令和元年12月～ 産休・育児休業など法人の対応を職員への周知
- 令和2年4月～ 育児休業中の休業手当等の請求、育児休業後の勤務状態の相談

目標2：令和3年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めることについての弾力的な運用）。

<対策>

- 令和2年4月～ 制度の導入
回覧などによる職員への周知

目標3：令和2年から、有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均7日以上とする。

<対策>

- 令和2年1月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知（12月までに）
- 《定期的》 年次有給休暇の取得状況を把握する。